

生息地における野生生物保全活動に対する支援事業

インドのトラ生息地支援プロジェクト

現地パートナー：インド野生生物トラスト (WTI)

【目的】

中央インド（マハラシュトラ州、チャティスガル州等）および南インド（カルナータカ州、ケララ州等）におけるトラの生息地保全および密猟防止

【概要】

- ・ 森林火災や密猟防止のためのパトロールなど、森林局による保護地域およびその周辺地域の管理への支援
- ・ 保護地域外のトラが出没する場所、特にトラが保護地域間を移動するためのコリドー内外で、トラと地域住民との間のコンフリクトを緩和するために地域コミュニティおよび地元行政（森林局）が実施する諸活動の支援

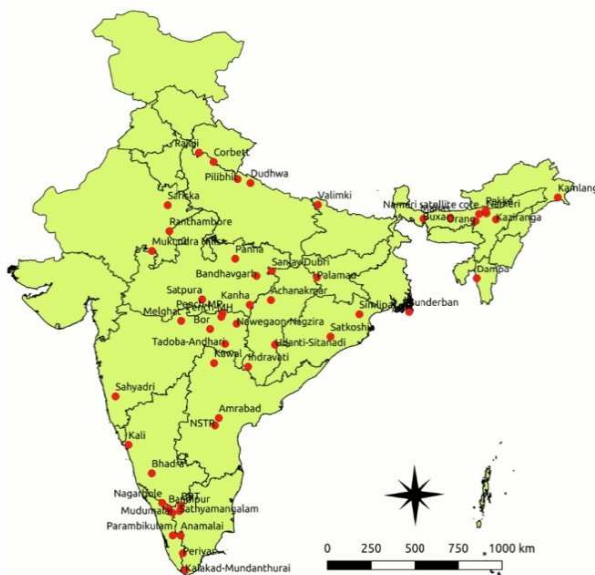
活動実績

人件費を除く支援額その他経費（予算額）：2,302,025 円（2,300,000 円）

活動エリアについて

中央インド: 中央インドは「トラ天国」ともいわれ、世界のトラの 8 割程度を占める約 3,000 頭が暮らすインドの中でも、保護上重要な地域です。カーナ、サトゥプラ、ペンチ、メルガート、タドバ・アンダリ、ナグジラ・ナウエガオン、アチャナクマル等多数の保護地域が指定され、サラノキ等から成る熱帯落葉樹林帯がトラの生存を支えています。これらの地域は、マハラシュトラ、マドヤプラデーシュ、チャティスガル、テレンガナ州、ビハール州の一部にまたがります。

Map showing locations of Tiger Reserves in India



トラ保護区(赤丸)は、中央インド、次いで南インドに集中する(左)。トラが集中する中央インドの 4 州(右)

南インド:南インドは、中央インドに次いでトラの個体数が多い地域です(カルナータカ州は推定 524 頭と、インドで 2 番目にトラ個体数が多い州)。一方、近年トラと人とのコンフリクトの激化がハイライトされ、社会問題となっています。

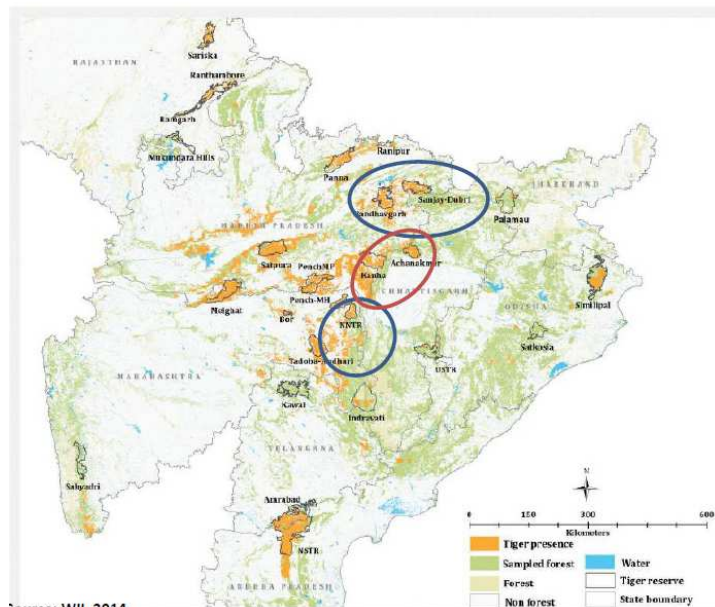
これまでの WTI と JTEF のプロジェクトの展開

新型コロナ禍を機に、様々な保護地域あるいはその周辺からの緊急性のある支援要請が相次ぐようになりました。中央インドと南インドのランドスケープ(複数の生態系を含む地域)における活動を対象にして、毎年、複数の緊急行動プロジェクト(RAP)に対する支援を行う方針としています。

今年度のプロジェクト実施

1.アチャナクマル トラ保護区(チャティスガル州)での緊急行動プロジェクト(RAP)

サトプラ山脈の、マイカル山系に広がる 553.286km² の面積を持つアチャナクマル トラ保護区は 1975 年に設立され、2009 年にはトラ保護区に指定されました。現在、14 頭のトラが確認されています。また、ヒョウ、ガウル、モモンガ、イノシシ、アキシスジカ、クマ、ハイエナ、ジャッカル、インドガゼルなどの哺乳類、200 種以上の鳥類も生息しています。



中央インドのトラ保護区(オレンジ)とアチャナクマル トラ保護区(赤丸内に位置)



アチャナクマル トラ保護区のゲート

アチャナクマル トラ保護区とその周辺の地域では、アクセスの困難さなどから保全活動にかかるコストがかさみ、対策が遅れています。そのせいもあってか、野生生物犯罪のホットスポットとなっています。最優先で保全に取り組まなければならない地域の一つです。

そのため、第一線で活動する森林局のスタッフたちが、野生生物保全に関する国内法および野生生物犯罪への対処にあたって行うべき作業手順について、十分に理解していることが極めて重要です。

そこで、トラ保護区から要請を受けたインド野生生物トラスト(WTI)は、JTEFとの合意に基づいて、2025年3月1日から3日までの3日間にわたり、アチャナクマル トラ保護区内のコータ地区にて、森林局スタッフ46名を対象とした研修プログラムを実施しました。



このプログラムは野生動物保護法、捜査技術、密猟や違法取引対策の戦略について包括的に理解できるように構成されています。

研修プログラムでは、参加者に対して以下の項目に関する講義も行われました：

- 密猟の手口に関する知識
- 罠の除去を目的としたパトロール(アンチスネア・ウォーク)の実施方法
- 野生動物に関する法医学(ワイルドライフ・フォレンジック)および犯罪現場の調査手法
- 書類作成や裁判所への訴状提出の手順
- 効果的なパトロール手法および森林火災の管理方法



弁護士の Y.K.ソニ氏が 2022 年に改正された野生生物保護法について解説 (左)。WTI フィールドオフィサー M.C.トマル氏は、狩猟の手法および罠撤去パトロールの手順について講義 (右)

研修の効果を測定するために、参加者に対して研修前後の理解度テストが実施された結果、研修によって参加者の理解度が大きく向上したことが示されました。特に正解率 75%以上の高得点者の割合が大幅に増加したことが注目されます。

研修に加えて、バックパック、ジャケット、懐中電灯などトレーニングキットと参加修了証がすべての参加者に配布されました。



スルヒ地区から参加したある森林警備官は、「この研修セッションから多くのことを学びました。野生生物犯罪に関する内容だけでなく、森林内での不法占拠についても理解が深まりました。」と述べ、他にも今後もこのような研修をもっと実施してほしいとの要望が多く聞かれました。

2.カーナ トラ保護区（マドヤプラデーシュ州）での緊急行動プロジェクト（RAP）

カーナ トラ保護区（マドヤプラデーシュ州）は、もっとも有名なインドのトラ保護区のひとつで、主として熱帯性落葉広葉樹林が優占する環境に推定 145 頭のトラが生息します。2,184km²と東京 23 区とちょうど同じくらいの面積です。その約 4 割は立入りを含め厳格な行為規制が適用されるコアエリアに、残る 6 割がバッファゾーン（緩衝地域）に指定されています。バッファゾーンでは科学的調査や一定の条件の下での観光ツアーなどが許されています。

トラ保護区の管理の要となっているのが、現場の森林局スタッフが日々行うパトロールによる密猟や森林環境をかく乱する違法行為の監視です。カーナ トラ保護区内とその境界付近に 180 の密猟防止パトロール基地が設置されています。しかし、現在の現場スタッフの体制は定数の 25%と、人手不足になっていること、野生生物犯罪への対処に関する訓練が行き届いていないことが課題になっています。

そこで、6月29日から7月1日にかけて（3日間）野生生物犯罪防止のための研修プログラムを実施しました。保護区長（保護区のコア エリアを統括）と副保護区長（バッファゾーンを統括）も参加されています。

座学の他に、「模擬」犯罪捜査も行われ、捜査の実施手順、捜査書類の適切な作成、ありがちな誤りや取りこぼしなどを自覚させる実践的な訓練が行われました。



模擬犯罪捜査を実施中

この研修プログラムの結果、理解度テストの正解率が、参加者 50 名のうち 34 名について研修前時点の正解率と比べて 20%向上しました。

研修の終わりに、野生生物犯罪防止マニュアルとバックパック等のパトロール・キットを 50 名のスタッフ全員に提供しました。



3. サトプラ トラ保護区から移転した村人へ、より良いくらしを支えるための行政プログラムの活用法を普及

サトプラ トラ保護区（マドヤプラデーシュ州。524km²）は、インド政府によれば国内で2番目に優秀な管理がされているトラ保護区で、その理由の一つが、29もの村が自主的に保護区の外へ移転したことだとされています。移転後の村は、様々な行政当局の支援を受けて暮らしの回復に取り組んでいます。

ただし、一部の世帯は、依然として不安的な状態で、生計を立てるために追加的な支援を必要としています。それがないと、再び公園区域内へ立ち戻って、森林資源に依存する生活を再開してしまうでしょう。そのような支援を行う政府プログラム（専門技術習得に関するものなど）は色々あるのですが、地域の人々はそれを知らなかったり、どうやって支援を受ければよいかかわからなかったりということがよくあります。

そこで、これらの世帯にWTIの側からアプローチし、生計を立てるための様々な政府プログラムの支援を受けるための手ほどきをしています。

インドのゾウ生息地支援プロジェクト

現地パートナー：インド野生生物トラスト（WTI）

【目的】

南インド（ケララ州のワヤナード県等）および中央インド（マハラシュトラ州等）におけるゾウの生息地保全および密猟防止

【概要】

- ・森林火災や密猟防止のためのパトロールなど、森林局による保護地域およびその周辺地域の管理への支援
- ・保護地域外のゾウが出没する場所、特にゾウが保護地域間を移動するためのコリドー内外で、ゾウと地域住民との間のコンフリクトを緩和するために地域コミュニティおよび地元行政（森林局）が実施する諸活動の支援

活動実績

人件費除く支援額その他経費（予算額）：2,270,450円（2,300,000円）

活動エリアについて

南インド：インドには、世界全体（48,000～52,000頭）の60%を占める30,000頭のアジアゾウが生息しますが、その約半数が集中するのが南インドです（カルナータカ州、タミルナドゥ州、ケララ州、アンドラプラデーシュ州）。南インドにおける活動エリアは、**ケララ州北部のワヤナード県とその周辺**。約6,500頭からなるアジア最大のゾウ個体群*の生息域の一角を占めます。

*ブラマギリ～ニルギリ～東ガーツ個体群。その生息地は、西ガーツ（高地）に属するブラマギリ丘陵から、ニルギリ丘陵、そして東ガーツ（高地）にわたり（ほぼカルナータカ州、ケララ州、タミルナドゥ州に含まれる）、面積は12,000km²（東京都の6倍）に及ぶ。その生息域の一部は、面積5,670km²のニルギリ生物圏保護区のほか、マイソールゾウ保護区、ニルギリゾウ保護区に指定されている。

2023年から南インドでの活動支援を本格化しています。アジア最大となる約**6500頭のゾウ個体群**生息域の一角を担う、**ケララ州ワヤナード県とその周辺**（アララム野生生物保護区など）が活動の重点地域です。



中央インド: 最近、中央インドのマハラシュトラ州、マディヤプラデーシュ州、チャティスガル州、テランガナ州などで、ゾウの群れが 50 年以上も不在にしていた場所にさまよい出たり、定着し始めたりする現象が起きています。ゾウが自然に分布を回復することは本来望ましいのですが、ゾウのいる暮らしを知らない人々の間にパニックを引き起こしかねません。そこで、ゾウが突然出現したエリアで悲惨な形で排除される事態に陥らないよう、緊急に対策がとられる必要があります。

これまでの WTI と JTEF のプロジェクトの展開

新型コロナ禍を機に、様々な保護地域あるいはその周辺からの緊急性のある支援要請が相次ぐようになりました。ケララ州ワヤナード県を中心とする南インドと中央インドのランドスケープ(複数の生態系を含む地域)における活動を対象にしつつ、毎年、複数の緊急プロジェクトに対する支援を行う方針としています。

今年度のプロジェクト実施

ワヤナード・ノース森林区は、ケララ州の中でもっとも古い森林区の一つで、野生生物保全にも熱心です。近年では人とゾウとの衝突が頻繁に起きているため、緊急対応チーム (RRTs) が編成され、森林内で起きる衝突に対処しています。今回は、ワヤナード・ノース森林区に属する 7 つの RRTs に対して、必要な装備を提供しました。



WTI のビベック・メノンと森林区長から森林局員へチェーンソーを授与

緊急対応チームに贈られた装備

キャッチポール（長い金属棒にループ状のワイヤーがついた動物の捕獲用具）×1、防護手袋×4、トーチ×10、ヘッドランプ×15、GPS×1、チェーンソー×1、散水機×2、野営用テント×2、寝袋×15、バックパック×20

2024年12月28日に、マナンサバディにある森林局のオフィスで装備の授与式が行われました。JTEFの現地パートナーWTI事務局長のビベック・メノンから、RRTsのメンバーを含む森林局員ら（25名参加）に装備一式が贈られました。



装備授与式への参加者たち

イリオモテヤマネコ生息地保全プロジェクト

パートナー：イリオモテヤマネコ生息地保全調査委員会（委員長：土肥昭夫）
西表大原ヤマネコ研究所（所長代行：岡村麻生）

【目的】

西表島低地部におけるイリオモテヤマネコ生息地の保全

【概要】

- ・西表島低地部の土地利用に際して生息地保全のために配慮すべきことを調査し、関係機関へ提言する。
- ・ヤマネコを含む絶滅危惧種の回復を中心とした、生物多様性保全のための法制度を関係機関へ提言する。

活動実績

人件費等（管理費）を除く支援額その他経費（予算額）：200,333円(195,000円)

ヤエヤママルバネクワガタ捕獲禁止へ

マルバネクワガタの仲間東アジア～中央アジアに分布しており、日本では南西諸島だけに4種2亜種が生息しています。本州では見ることができないことや、種によっては大型で見栄えが良いことなどから熱心なマニアがおり、近年は採集圧の高まりから生息数の減少が危惧され、生息地である鹿児島県や沖縄県の各地では、種の保存法や条例により捕獲の規制が進みました。

しかし、ヤエヤママルバネクワガタ、チャイロマルバネクワガタの2種が生息する竹富町では条例による規制がなされていなかった（竹富町自然環境保護条例による規制の対象外）ことから、西表島は国内最後のマルバネクワガタ採集地として多くのマニアが訪れる状態が続いており、乱獲によるマルバネクワガタの個体数減少が心配されるほか、多数の採集者が夜間県道を高速で運転することでイリオモテヤマネコの交通事故リスクが高まる恐れや、夜間入山者が増加することによってイリオモテヤマネコを含む夜行性生物への悪影響（生態の攪乱）が懸念されていました。

JTEF/やまねこパトロールは、これまで繰り返しマルバネクワガタの捕獲規制を求めてきましたが、竹富町は個体数の減少は確認されていないとして、条例による捕獲規制を行わない状態が続いていました。しかし、2024年11月にクワガタ採集者の遭難が相次いで発生することによって状況が一変します。JTEF/やまねこパトロールは遭難の情報を新聞社に伝え、クワガタ採集問題の取材依頼をしました。地元紙（八重山毎日新聞）はこの問題を一面トップで報道し、クワガタ問題は竹富町の問題として広く一般に認知されることになりました。



2024年11月15日八重山毎日新聞1面。やまねこパトロールが提供した写真が使用されている。

2024年12月の竹富町議会一般質問では、地元出身議員からクワガタ規制を求める声が上がリ、2025年8月7日、竹富町自然環境保護条例制定以来初となる竹富町自然環境保護審議会が開催されました(2025年8月11日付 八重山毎日新聞)。その結果、2025年9月17日より、ヤエヤママルバネクワガタ、チャイロマルバネクワガタを含む昆虫10種が、特別野生動植物種に指定されました。これによって、マルバネクワガタ等を竹富町長の許可なしに捕獲をすることは、その生死にかかわらず、禁止となりました(条例第24条)。違反すれば、2年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金に処されることとなります(条例第53条(1))。現在、クワガタ目的の来島者は激減している状態が確認されていますが、今後は密猟の見回りなど、条例の実効性を担保する取り組みの強化が求められてきます。JTEF/やまねこパトロールは引き続きこの問題を注視し、関係機関への必要な助言や提言等を行っていきます。

交通事故防止対策

直轄事業(西表島支部やまねこパトロール)

【目的】
イリオモテヤマネコの交通事故防止

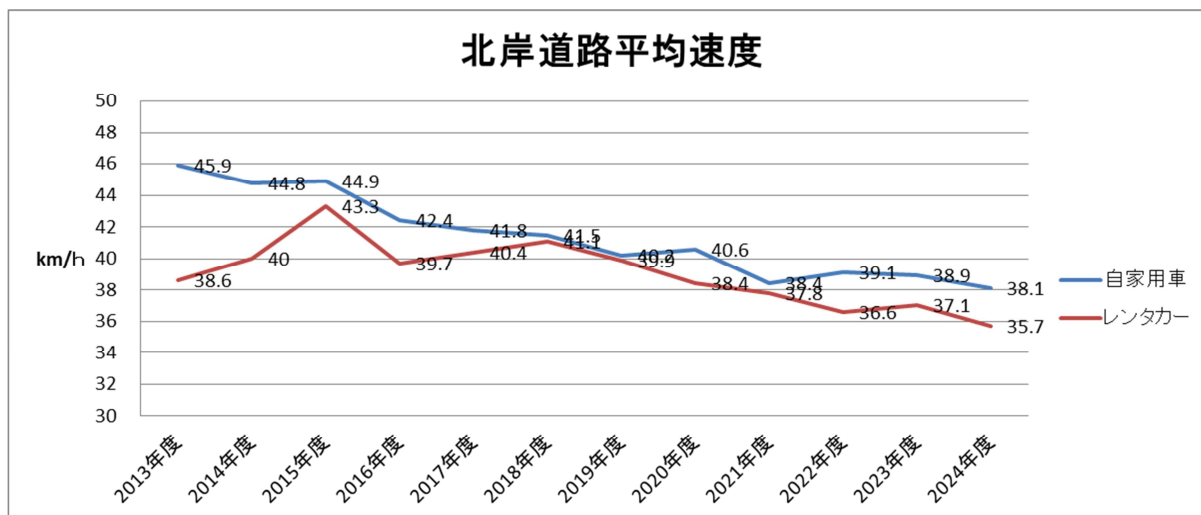
【概要】

- 地元の人々の自発的な協力のもとに、夜間、目撃多発地点をパトロールするとともに、ヤマネコが頻繁に出没する地点で、通行車両に注意喚起活動を行う。
- 西表島の地元の人々、観光客に対して、ヤマネコの交通事故防止について普及する。
- 関係機関と協力して、路肩の草刈り、アンダーパスの清掃等交通事故防止につながる作業を行う。

活動実績 人件費等(管理費)除く支援額その他経費(予算額): 2,318,767円 (2,507,000円)

夜間パトロール活動

2011年から行っている夜間パトロール活動は継続的に実施しています。2024年(2024年4月~2025年3月)は、ヤマネコの交通事故が多発する2つの区間(北岸道路、西部地区)で計137回実施しています。パトロールと併せて実施している交通調査の結果、北岸道路、西部地区の両区間で、平均速度が過去最低を記録しました。野生動物の飛び出しを意識した安全運転が当たり前になりつつあります。



北岸道路におけるドライバーの平均速度。年々低下傾向にある。

ヤマネコ目撃多発地点での注意喚起活動

ヤマネコの交通事故で近年問題となっているのが、轢かれた小動物を食べるために繰り返し路上出沒する「道路慣れ個体」の出現です。「道路慣れ個体」は追い返しても、繰り返し路上に出沒するため、通常のパトロールでは対応しきれません。そこで、特定のヤマネコが何度も路上に出沒していることが確認された場合、目撃多発地点でLED看板やのぼりを立てて、ドライバーに対して直接注意喚起を行っています。同時に実施した交通調査の結果、ドライバーの運転速度が夜間パトロールよりもさらに低速度になることが分かっており、直接注意喚起が速度低下に効果的であることが分かっています



野原崎付近で行った注意喚起活動（2025年10月10日）

ヤマネコの目撃多発地点での除草作業

道路わきに草や灌木類が繁茂すると、ドライバーが急なヤマネコの飛び出しに気づきにくくなります。また、ヤマネコにとっても身を隠せる場所があることで、道路での滞在時間が長くなる可能性があるため、ヤマネコの目撃が多発している地点を中心に草刈り作業を実施しているほか、環境省、林野庁、西表石垣国立公園パークボランティアの皆さんと合同で草刈り作業も継続しています。



環境省、林野庁、パークボランティア、やまねこパトロールで実施した草刈り作業（2025年4月16日）

952日ぶりにイリオモテヤマネコの交通事故が発生！

運転速度低下など交通マナー向上に伴って、増加傾向にあったイリオモテヤマネコの交通事故に減少の兆しが表れ始めていました。2023年、2024年は2年連続無事故を達成し、無事故3年を目標に活動を続けていましたが、2025年8月2日に952日ぶりとなるヤマネコの交通事故が発生し、オスの成獣が死亡しました。事故発生地点は7月からヤマネコの目撃が多発していた地点で、やまねこパトロールでは定期的に注意喚起を行っていました。事故発生日は大原地区で祭りが開催されることから交通量の増加が予想されましたが、人員の確保ができず注意喚起の実施ができませんでした。注意喚起体制のさらなる強化が課題です。



8月2日美原の事故現場(写真提供:西表野生生物保護センター)

ヤマネコのいるくらし授業

【目的】

西表島で、イリオモテヤマネコ／西表島の自然との「共存」を受け入れるだけでなく、一人一人が「共存」を日常の生活の中で意識し行動するような社会をめざす。

【概要】

西表島の子どもたちに、小中学校の場でヤマネコの生態と社会を踏まえ、ヤマネコの立場に立って島の暮らしのあり方について学ぶ機会を提供する。大人への波及効果も重視する。そのためには、現場の教員が主体となった授業実践、学校側が組織的にそれを支える仕組み作りを促すことが必要である。そこで、以下の活動を行う。

- ・現場教員が本授業の意義とそれを実践する技能・工夫を身に着ける教員研修会の実施
- ・教員の授業実践に関する相談、資料提供、実施における協力
- ・各校が教員の授業を受け入れる環境整備。そのため教育委員会が研修会を公式行事化するようはたらきかける。
- ・教員による授業とは別に、必要に応じた出張授業の実施

活動実績

人件費等(管理費)除く支援額その他経費(予算額):568,735円(2,530,000円)

観光客用ヤマネコ冊子(1,500,000)はJTEFによる自費出版とは違う形での実現を検討することとした。また、教育用冊子のデザイン料が大きく節減できた。

2024年度は上原小学校、白浜小学校、西表小学校、大原小学校、大原中学校の5校で授業を実施しました。大原小、大原中の授業はCovid-19のパンデミック以来のもので、全島的なヤマネコ授業実施体制が復活しました。

上記の5校では2025年度も授業開催を計画しており、白浜小学校での授業については、すでに始まっています(2025年10月10日現在)。一方、竹富町教育委員会と共催し、毎年実施している教員研修会については、台風接近による悪天候のため、残念ながら中止となりました。



大原中学校での授業(左)現在開催中の白浜小学校の授業(右)

イリオモテヤマネコの日/JTEF 西表島支部「やまねこパトロール」運営 直轄事業（本部&西表島支部やまねこパトロール）

【目的】

イリオモテヤマネコの交通事故防止、イリオモテヤマネコの生息地に悪影響を与える土地利用防止、イリオモテヤマネコの生活をかく乱する観光のやり方の防止

【概要】

- ・西表島の地域住民を対象としたシンポジウム等の教育普及イベントを開催、観光客に対する教育普及ツールの開発・普及等の教育普及活動を行う。

活動実績

人件費等（管理費）除く支援額その他経費（予算額）：5,071,430 円（5,448,000 円）

2025 年イリオモテヤマネコの日

4 月 15 日は竹富町条例で定められたイリオモテヤマネコの日。JTEF/支部やまねこパトロールは、2015 年の条例制定からこれまで様々なイベントを企画、実施してきましたが、今年はやまねこパトロール、環境省西表野生生物保護センター主催で、写真企画展「イリオモテヤマネコの日」を開催しました。

展示は西表野生生物保護センターとユグレナ石垣港離島ターミナルの 2 か所で行い、それぞれの会場で JTEF/支部やまねこパトロールが作成したイリオモテヤマネコ解説冊子「改訂版 ヤマネコのいる暮らし」を配布しました。



石垣港離島ターミナルでの展示(左)と配布された改訂版ヤマネコのいる暮らし(右)

緊急支援：プロジェクト以外の生息地支援またはプロジェクトの予算枠を超えて、緊急の支援を行なう必要がある場合に行うものです。

人件費等（管理費）除く支援額その他経費（予算額）：7,735,428 円（5,450,000 円）

トラとゾウをはじめとする WTI によるインドの野生生物保全のための諸活動に対する緊急支援

海外の助成団体の中には、先進国に拠点を構えて途上国の NGO を支援する組織に対する助成プログラムを実施しているところがあります。Global Giving Foundation INC もそのひとつで、JTEF による WTI 支援に対して助成を行ってくれています。JTEF にとって欠くことのできない現地パートナーである WTI が安定して存続できるよう、この助成金を活用して、JTEF の中央インド、南インドのプロジェクト以外の WTI の活動について支援を行っています。

IUCN 種の保存委員会(SSC)「アジアゾウ専門家グループ」への活動支援

IUCN 種の保存委員会(SSC)には、160 以上の専門家グループがありますが、そのひとつが「アジアゾウ専門家グループ」(AsESG)です。20 カ国からの約 130 名からなります。

その任務は、野生および飼育下のアジアゾウの状況を科学的に評価しモニタリングすること、野生個体群に対する脅威および飼育個体群と人間との相互関係について評価すること、保全のための提言を行い、関係者(例えば NGO)とかかわって保全のためのアクションを起こすこと、アジアゾウ保全のために必要な専門知識を集約、各生息国における保全活動に資することにあります。

アジアゾウは、厳しい生息地の分断、それに伴う人との間の衝突に加え、気候変動など、それがゾウの生息にどのように影響していくかが科学的にまったく解明されていない課題にも直面しています。アジアゾウを長期にわたって保全するためには専門家たちの力の結集が不可欠です。JTEF は2022 年度以来 AsESG を応援してきましたが、今年度も 3,500 ドルを支援しました。



2025 年 9 月に開催された IUCN/SSC アジアゾウ専門家グループ (AsESG) 会合にて、ビベック・メノン委員長と、AsESG メンバーとして参加した JTEF 事務局長

カーナ トラ保護区&アチャナクマル トラ保護区間、カーナ トラ保護区&ナウエガオン・ナグジラ トラ保護区の森林コリドー調査

調査の重要性

カーナ トラ保護区、アチャナクマル トラ保護区 (チャティスガル州)、ナウエガオン・ナグジラ トラ保護区 (マハラシュトラ州) は、中央インドのトラを保全するうえで非常に重要な位置を占めるだけでなく、その間をトラが自由に移動できる環境を保全することで、長期的なトラの生存を保障することができます。そのためには、トラが分散・移動のために使っている森林コリドーを保全するための、科学的データに基づいた計画の策定が求められます。

今回の調査は、コリドー確保のための最新のトレンドにならない、地理情報システム (GIS) を用い、地形的に野生動物にとっての移動の負担が少なく、移動にもっとも時間がかからない等の条件のもとに割り出された「最小コスト移動路」Least Cost Pathways (LCPs)を地図上で特定し、確保すべきコリドーとは何かを精査する取組みを行います。

調査の柱

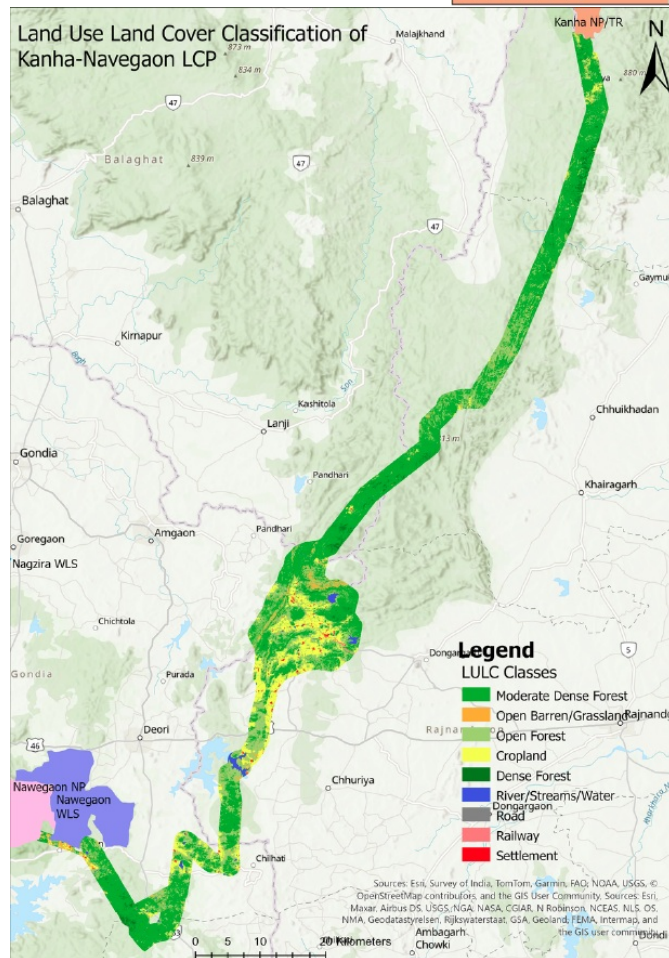
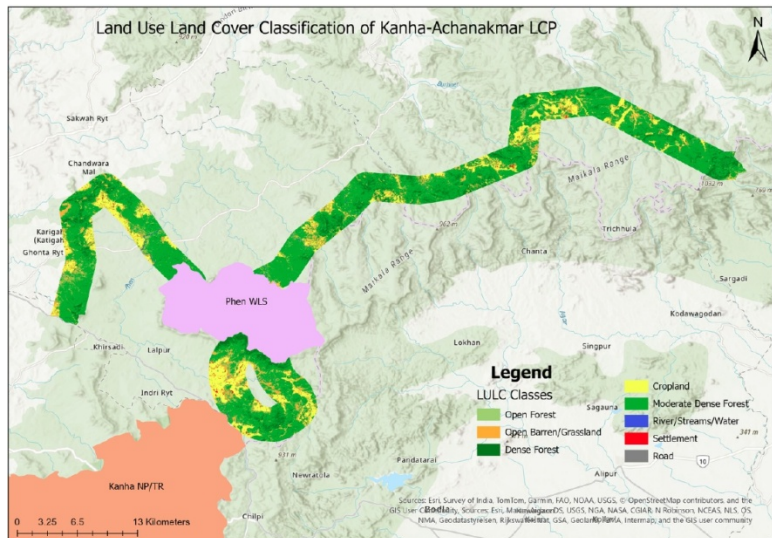
第 1 は、コリドー内外で暮らす地域コミュニティに関する社会経済学および行動社会学的なデータを収集することです。ポイントは、トラの目撃情報、トラとの衝突 (コンフリクト) に関する事故 (家畜被害、人身被害、トラの殺傷)、トラとの衝突で生じた損害の補償制度に関する認知度、地域コミュニティの森林への依存度 (例えば、木の伐採、火入れ、家畜に草を食べさせるための林内への立ち入りの程度) などです。

第 2 は、生態学的なデータの収集です。「最小コスト移動路」(LCP) 内で 4km 四方に仕切られたエリアごとに、トラの足あと・フン・かき傷跡の探索、植生タイプと樹冠被覆率の把握、自動撮影カメラによる野生動物種の存在確認、人間活動によるかく乱の程度の評価を行います。

第 3 は、土地利用土地被覆図 (LULC) の作成です。土地の使い方や土地を覆っている植生等を地図上で明らかにします。LULC は、特にコリドー (LCP) がくびれてしまっている地点でどのような対処が必要かを特定するうえで有効なツールとなります。

コリドーにおける土地利用土地被覆図

- 凡例（抄）
- ・濃い緑：深い森林（ごく限られている）
 - ・緑色：中程度に深い森林
 - ・黄緑色：開けた森林
 - ・黄色：耕作地
 - ・肌色：開けた耕作不適地



上図：カーナ トラ保護区とアチャナクマル トラ保護区間の LCP

- ・カーナ トラ保護区（オレンジ）とその衛星状に位置するフェン野生生物保護区（ピンク）から、アチャナクマル トラ保護区（図では右方向）へ伸びる「最小コスト移動路」（LCP）。
- ・LCP の 63.17%が中程度に深い森林、10.81%が耕作地に覆われている。

下図：カーナ トラ保護区とナウエガオン・ナグジラ トラ保護区間の LCP

- ・カーナ トラ保護区（オレンジ）とナウエガオン・ナグジラ トラ保護区（ピンクと紫）の間の「最小コスト移動路」（LCP）。
- ・LCP の 56.69%が中程度に深い森林、27.37%が開けた森林、9.9%が耕作地に覆われている。

カーナ トラ保護区とアチャナクマル トラ保護区間の調査の進捗

コリドー（LCP）がくびれてしまっている 2 つの場所に所在する 8 つの村すべてで、社会経済的調査を実施しました。この調査の結果、以下のことがわかりました。

- ・野生動物とのコンフリクトは頻繁に発生してはいないものの、トラとヒョウによる家畜被害、イノシシとハヌマンラングールによる作物被害があることがわかりました。
- ・家畜被害に対する政府による補償については、遅い、金額が不適切など、不満が多いことは他の多くの地域と同様でした。ただ、多くの住民は、野生動物に対してニュートラルな

態度で、距離を保って共存しているという意識でした。

- ・ハンティングは、かつては伝統的な生業として行われていましたが、法規制の下でほとんどなくなっていました。
- ・米、小麦、トウモロコシを主とする農業で生計を立てている人がほとんどでした。それを林産物（マフーア、アムラ（ユカン）、チロンジ、テンドゥ）の収穫で補っています。加えて、家畜用の飼料を収穫するために森林に依存していました。それが森林の縮小を招き、かえって収穫が圧迫されるようになっている、という悪循環に陥っています。



コリドーのボトルネックに位置する村の住民からの聴取り

カーナ トラ保護区とナウェガオン・ナグジラ トラ保護区間の調査の進捗

コリドーにくびれが見られる箇所のうちの一つには、26 の村があることが確認されました。このエリアでは、活発な人間活動が行われており、現在、社会経済的調査と、生態学的調査を実施中です。



コリドーのボトルネックに位置する村の地域住民からの聴取り

インドの「野生生物週間」に含まれる10月8日、カーナ トラ保護区とナウェガオン・ナグジラ トラ保護区間のコリドー内で、WTIスタッフが現場の森林局と交流するイベントを開催しました。このイベントで、コリドーの重要性、改正された野生生物保護法の解説などが行われました。また、自動撮影カメラの設置・調査の体験も行われました。



自動撮影カメラの設置・調査体験

生息地外における野生生物保全に関する教育・普及事業

直轄事業

【目的】

・トラ、ゾウ、ヤマネコの保全を導入として生物多様性保全に直接的な関心を持った一般の人々の間に「日本全体に野生の世界をそっと大切にしたいという思いが広がり、それを守りたいという願い」（JTEF 設立趣旨書「目的」）が生じるように普及活動を展開する。

【概要】

- ・生物多様性保全について、事実を認識し、論理的に納得し、共感を持てるようなプログラム制作、イベント開催を行なう。
- ・日本において生物多様性を喪失させない消費行動を促す。たとえば、象牙製品を買わないことなど。

活動実績

人件費等（管理費）を除く決算額（予算額）：1,400,634 円（700,000 円）

予算建てしていなかった象牙関係のシンポジウム準備や「ゾウ大使になろうプログラム」事業関係の人件費のために予算を大きく超えた。

2025 1/8 JTEF 第 9 回オンライン・イベント

「アフリカゾウを象牙目的の密猟から守るために～2025-2026 は国内象牙市場閉鎖のラストチャンス～」

日本の象牙取引問題に終止符を打つ機会となる今、私たちができることをお話ししました（参加人数 28 名）。

2/8 「第 30 回竹富町やまねこマラソン」に参加、ブースも出展。

マラソン時は 9 度、体感温度は 4 度の寒波のなか、強風に煽られながら完走！「野生動物サポートグッズ結」によるヤマネコ・グッズの販売も好調でした。



2/22 シンポジウム「アフリカのゾウを象牙密猟から守るために、象牙消費国：日本にいる私たちができること」（東京都港区）を開催

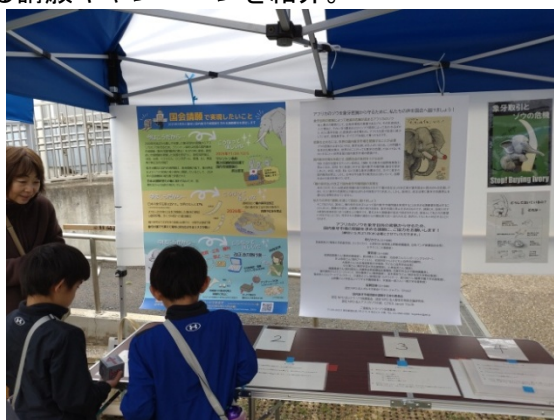
3/1, 3/15 上野動物園とのコラボ・イベント「トラ博士になろう」

事前予約をした小学4年生から6年生を対象に、2日からなるトラの保全を考えるプログラムを行いました。

1 日目には大人のオストラ、メストラ、若いトラになって野生のトラ社会を知り、トラの気持ちになってみるゲーム。大人のオスが森で十分獲物をとることができる一方、若いトラは危険を冒しながら村の家畜を襲います。母トラは子トラのためにも何度も狩りをしなければならず、森でもトラをねらう密猟者につかまらないように生き延びます。ゲーム後に役割が解き明かされて、自分が何の役だったか、なぜそういう行動をとったのかが判明します。

2 日目では、家畜を殺されたりトラに突然遭遇してしまう村の人たちは、トラのことをどう思っているのか、子どもたちが今度はトラが来る村で暮らす人たちの気持ちを考えました。JTEF が実際に行っているインドの村の様子や、共存のために JTEF が行っている活動の紹介から、日本、それも東京のような大都会とは全く違う生活をしている人たちのことを理解しようと、子どもたちは色々考え意見を述べてくれました。

3/8 -3/9 横浜市 野毛山動物園「動物たちの SOS 展～守ろう生物多様性～」にブース出展
国内象牙市場閉鎖求める請願キャンペーンを紹介。



4/19-20 アースデイ東京 2025 代々木公園にブース出展

アフリカゾウの涙、野生生物保全論研究会と共に国内象牙市場閉鎖を求める請願署名への参加を呼びかけました。



5/2

かわさき FM 自然環境教育番組 TO THE NATURE で JTEF の活動をフィーチャー
アースデーで行ったキャンペーンの様子が2週間に渡って、オンエアされました。

5/22

JTEF 親善大使で瀬木貴将さんによる募金活動 @渋谷セルリアンホテル
サンポーニャとケーナのソロライブコンサートで募金を集めてくださいました。



6/1 やまねこパトロールへの寄付商品：「沖縄黒糖のブラウにゃー」全国販売

「ねこねこ」/オールハーツ・カンパニー、猫専門イラストレーターCoony（クーニー）さんのご協力を実現。



6/27 「国内象牙市場閉鎖請願署名キャンペーンのご報告と違法取引事件の解説」
JTEF ほか 3 団体で主催（オンライン）

7/16 虎ノ門 100 人カイギで戸川理事長が JTEF の活動を紹介（港区虎ノ門）

8/12 横浜市金沢動物園「エレファントナイト」にブース出展
世界ゾウの日記念イベント



8/14—15 多摩動物公園「ナイトズー」にブース出展
世界ゾウの日記念イベント



8/16, 8/23 横浜市の金沢動物園とよこはま動物園ズーラシアとのコラボで、教育プログラム「ゾウ大使になろう」を実施

横浜市の 2 園とのコラボレーションによる教育プログラム実施も 3 年目となりました。参加者は、動物園側で一般募集した小学校 4~6 年生 10 数名です。

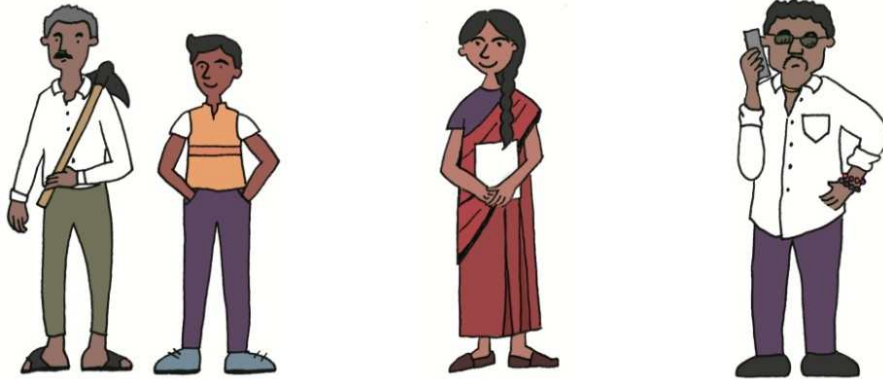
1 年目は、子どもたちが、動物園のゾウの動きや体の使い方を直接観察し、ゾウのすごいところ、人間と似ているところなどを実感した後、ゾウになりきってそのくらしとそれを脅かす人間の影響を疑似体験するゲームを行いました。ゾウの立場に立って、ゾウを保全することの意味を理解してもらうことが狙いでした（2023 年度は台風の影響で予定した 2 日のうち 1 日が中止できなかつたため、プログラムの実施が不完全だった）。

3 年目の今年は、1 年目のプログラムをグレードアップ。ポイントは、子どもたちがゲームを通してゾウの立場に立つとともに、ロールプレイを通じて、人間がなぜゾウに脅威を与え

るようなことをするのか、人間側の事情を理解できるよう工夫したことです。特に地域住民の日常のくらしが、望まずしてゾウとの衝突を引き起こしていることを知り、考えてもらいました。



ゾウの直接観察（左） ロールプレイに挑戦する参加者たち（右）



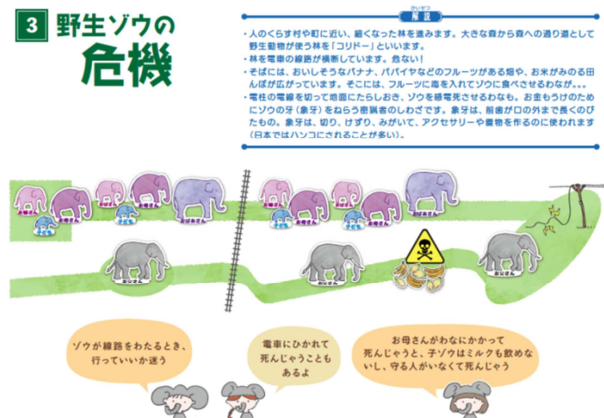
ロールプレイの役。左から、農業で生計を立てる村人、その息子、村に住む教師、密猟者

野生ゾウの保全の本質は「人とゾウとが共存できるように、人がちえをしぼり、自分たちの社会・経済活動の仕方にくふうをこらす」ことだと気づいてもらうことが目標でした。これは人間社会のあり方の問題であり、小学生には難しい面があります。しかし、1年目のプログラムで目立った「人間が悪」という発言が出ることはなく、参加者みんなで共存のために努力しようという雰囲気の中でプログラムを終えられたことに今後への手応えを感じました。

今回のプログラムの成果は、8枚のポスターにまとめられて2つの動物園内にはり出され、来園者の教育普及に役立てられる予定です。



ポスターの1枚（ドラフト段階）



9/27-28 ナマステインディア（代々木公園）にブース出展

10/12 イリオモテヤマネコ発見 60 を記念して、やまばと現地マネージャーの村田行さんが講演（@環境省 西表野生生物保護センター）



1018-19 井の頭自然文化園「ヤマネコ祭」で、西表島の生きものたちとやまねこパトロールの活動紹介、ブース展示



10/31 野生生物保全論研究会主催「象牙を使わない箏コンサート ～箏曲の地平線を望む夕べ」を共催

野生生物保全に関する政策提言事業

政策提言

【目的】

- ・トラ、ゾウ、ヤマネコの保全を導入として生物多様性保全に直接的な関心を持ち、「日本全体に野生の世界をそっと大切にしたいという思いが広がり、それを守りたいという願いを実現できる社会」（JTEF 設立趣旨書「目的」）を実現するための政策と法制度を実現する。

【概要】

以下の事項について、関係機関に政策提言を行なう。

- ・象牙の輸入禁止継続を前提に、国内象牙取引禁止を実現するための調査、提言、広報：「象牙市場閉鎖プロジェクト」
- ・象牙以外の野生生物犯罪に関する情報収集・分析に基づく法規制・法執行改善の提言

活動実績

人件費等（管理費）除く支援額その他経費（予算額）：4,427,768 円（3,797,000 円）

象牙市場閉鎖プロジェクト

1. ワシントン条約第 78 回常設委員会（ジュネーブ）でオブザーバーとして審議参加・意見表明

2月3日、絶滅危惧種の国際取引を規制するワシントン条約の第78回常設委員会（SC78）が、スイスのジュネーブで開催され、トラ・ゾウ保護基金もオブザーバー参加しました。

JTEF が注目していた議題は、各国の国内市場が違法取引に寄与しているかどうかをデータ上明確にする目的で提案されていた「象牙押収と国内象牙市場に関する分析」でした。

ところが、予想外の出来事が起きます。SC78 開幕の前日までに、ワシントン条約事務局が運営する「ゾウ取引情報システム」（ETIS）の専用ウェブサイト上で、**各国に関する象牙押収データの概要が公開されていたことが判明したのです。**ここで公表されたデータには、それぞれの国が関係した象牙押収の各年の件数および総重量が含まれています。これらの情報こそ、日本の国内象牙市場が「密猟または違法取引に寄与している」かどうかを客観的に評価するために求められていたデータでした。

2月5日午前9時、「国内象牙市場」の議題が審議されました。事務局からの「象牙押収と国内象牙市場に関する分析」の検討を幕引きすべきとの提案に対し、これまで分析を求めてきたアフリカ諸国は、上記のとおり各
予算建てしていなかった国内象牙市場閉鎖を求める請願署名キャンペーン関係の支出に事務局提案に反対しません
のため、予算を大きく超えた。

公表されたデータによって、日本のオープンな国内象牙市場が違法な象牙の国際取引に「寄与している」ことが証明された、と強調しました。



今回公表されたデータによれば、2020年にコロナ禍が深刻化する前の10年間(2010~2019年)に日本が関与した象牙押収は、合計257件、押収された象牙の総重量は3.3トンに達します。

2. 国内象牙市場閉鎖を求める請願署名キャンペーンと国会への働きかけ

絶滅危惧種の取引規制などを行う「種の保存法」に国内象牙市場閉鎖を盛り込む法改正を実現しよう!ということで、アフリカゾウの涙、野生生物保全論研究会、CITES Japan Youthと協力し、国内象牙市場閉鎖の実現を求める請願書を国会に提出することとしました。請願の内容は、必要最小限の例外を除き、象牙売買の禁止を求めるものです。

そのKick Off イベントとして、2025年2月22日、シンポジウム「アフリカのゾウを象牙密猟から守るために、象牙消費国：日本にいる私たちができること」(東京都港区)を開催しました。象牙取引によるアフリカゾウの危機と世界の動き、日本の国内象牙市場の歴史と現状について話題提供し、請願署名の呼びかけ人である、見城美枝子さん(元TBSアナウンサー)、土居利光さん(前恩賜上野動物園園長)、ヒサクニヒコさん(漫画家)らにコメントをいただきました。また、象牙製品のユーザーとして三味線演奏家、箏の付属品の代替素材製造・販売をされている方もお招きし、伝統的な象牙ユーザーの理解が得られる象牙市場閉鎖のあり方を議論しました。



その後皆様のご協力で展開した署名集めの結果、5月27日から29日にかけて立憲民主党・松木けんこう議員より3,211名分の署名、自由民主党・岩田和親議員より2,534名分の署名のある請願書が衆議院事務局に提出され、合計5,745通の署名が衆議院に正式に受理されました。

この国会では、参議院予算委員会・決算委員会で公明党・宮崎勝議員から、衆議院環境委員会で松木議員から関連質疑が行われ、私たちの請願とあわせて、国内象牙市場閉鎖への関心の高まりが国政の場で示されたといえるでしょう。

請願署名活動を通じて、象牙取引問題への社会的認知度が向上し、多くの協力者・団体との絆も深まりました。請願の採否についての審議は、国会の会期の都合により未了となりましたが、今回の請願提出は日本の象牙市場閉鎖に向けた大きな一歩となりました。

3. 東京都の象牙組合に対する補助金を停止するよう求める意見書を提出

東京都は、東京における象牙取引の改革を約束する一方で、長年にわたり、象牙業界団体(東京象牙美術工芸協同組合)へ補助金を交付してきました。具体的には、都内の象牙製品需要を高め、象牙の国際取引を解禁するための業界の取組みに資金提供するものでした。そこで、2024年6月、EIAとJTEFは、このような目的の補助金を停止するよう求める意見書を知事宛に提出しました。

これを受けた東京都は、2024年10月、補助金交付要綱を改正し、象牙の国際取引の再開や象牙製品の需要拡大を目的とした補助金交付を停止しました。

その後、東京都は「象牙の適正取引」のための経営安定化に向けた取組みを支援するとして、象牙組合の新たな事業に対して補助金交付を開始しました。象牙販売を行う業者に求められる事業登録は5

年ごとに更新しなければならず、その都度登録手数料を納めなければなりません。新たな補助事業は、象牙組合員の負担する事業登録手数料を肩代わりするものでした。

しかし、東京都内で登録されている約 1,500 の事業者の中から、わずか 21 社から成るに過ぎない組合の加盟業者のみが「象牙の適正取引」を推進する補助金の受益者に相応しいとみなすことに正当な根拠を見出すことはできません。実際、2025 年 6 月には、象牙組合の主要な組合員である醍醐象牙店の役員らがインターネットオークションのプラットフォームで、象牙をマンモスの象牙と偽って広告したとして逮捕され、9 月には裁判所で有罪判決を受けています。象牙組合は、東京都から「象牙の適正取引」推進のための補助金を交付されているにもかかわらず、早々に内部から違反者を出したわけです。

そこで、EIA と JTEF は、2025 年 7 月、再度東京都に対し意見書を提出し、象牙組合のいかなる事業に対しても、本補助金を交付しないこと、交付済みの補助金は取り消し、受け取った補助金を返還させることを求めました。

チャリティー・イベント

チャリティー・イベント

【目的】

アーティストの協力を得るなど、多様なチャリティー・イベントの開催に協力し、JTEF への寄付を募る。

【概要】

- ・実行委員会主催のチャリティー・イベント実施への協力、実行委員会への寄附のお願い。

活動実績

人件費等（管理費）除く支援額その他経費（予算額）： 0 円（0 円）

野生動物サポートグッズ結が、やまねこパトロールへの支援を目的として、クラウドファンディング「イリオモテヤマネコ発見から 60 年！スペシャル T シャツを作りました」を行いました（2025.7.22～8.20）。JTEF も、情報提供などで協力しました。



会報発行

年次報告書、通信、普及リーフレット等の発行、ホームページの運営等

【目的】

- ・事業、組織運営の報告
- ・普及啓発、広報

【概要】

- ・JTEF、トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコそれぞれの年次報告書発行（各年1回）
- ・トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコ通信（各年2回）
- ・ホームページ、メールマガジン、フェイスブック、ツイッターの運営
- ・普及リーフレットの増刷

活動実績

人件費等(管理費) 除く支援額その他経費(予算額)：430,006円(585,000円)

- ・各年次報告書 2月28日発行
- ・トラ・ゾウ・イリオモテヤマネコ保護基金通信 6月30日、10月31日発行
- ・新しくなったホームページを、随時更新。
<https://www.jtef.jp/>
- ・facebook、Twitter、Instagram 随時発信

* 以上の活動は、各種イベントの企画運営、英語文書の翻訳、会報の発送など様々な場面で多数のボランティアの方々に支えていただきました。
* 普及啓発、会報発行等に使用させていただいた写真、イラスト等もほとんどが著作者の方々のご好意によるものです。